

不法投棄は犯罪です!

廃棄物を不法投棄した者や、その未遂行為をした者は、**5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、またはこの両方の罰則**を受けることがあります。

また、不法投棄をする目的で廃棄物を収集、運搬した者は、**3年以下の懲役若しくは3百万円以下の罰金、またはこの両方の罰則**を受けることがあります。

産業廃棄物や一般廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。これらの行為を防止するためには、市民の皆さんのご協力が必要です。

不法投棄を見かけた方、不法投棄者の身元のわかるものがあった場合

- ・不法投棄者の特徴や車両のナンバーなどを富津警察署へ通報してください。
- ・不法投棄された廃棄物には触れずにそのままの状態富津警察署へ通報してください。

富津警察署 TEL0439-66-0110



不法投棄現場

土地・建物の所有者または管理者は、その場所の清潔な環境保持とともに、廃棄物が捨てられた時は、その廃棄物を自らの責任で処理しなければなりません。

日ごろから、みだりに人が立ち入れないように囲いを設けるなど、土地の管理には十分な注意を心がけてください。

富津市ごみダイエット作戦100

ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします!

「富津市ごみダイエット作戦100」とは、市民1人のごみの排出量を1日当たり100g減量することを目指しその結果削減できたごみ処理経費の一部を市民生活に直結する事業に充てる取り組みです。

日頃のちょっとした工夫と心がけで、ごみを減らすことができます。環境にやさしい「富津市ごみダイエット作戦100」に取り組んでみませんか。

100グラムのごみダイエットに向けて、まずはできることから取り組んでみてください。

「水キリ」「使いキリ」「食べキリ」の3つの「キリ」を実践してみよう!

▶「水キリ」で生ごみのダイエット

生ごみの約70%は水分と言われるので、生ごみをひと絞りした後、新聞紙にのせて「乾かす」といった一手間で、水分もかさも減らすことができます。

▶食材の「使いキリ」でスマートに

買い物時は冷蔵庫にある食材と献立を考えながら、必要な食材を必要な分だけ買いましょう。食材を上手に使い献立を生み出す「献立力」を磨きましょう。

▶料理をきれいに「食べキリ」

外食のとき、注文する前に料理の量や食材を確認し、食べ残しのないようにしましょう。